

# 意見書

殿

病名

園児氏名

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので登園可能と認めます

年 月 日

医療機関

医師名

印又は、サイン

## 医師が記入した意見書（診断書）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の数日前から後5日間位	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮かしてから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服薬後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌症(O157など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7～10日間 (特に発症後5日間)	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで